（別　紙）

「千年の都・鴨川清流プラン」に係るパブリックコメントの要旨及びこれに対する府の考え方

項　目	意　見　の　要　旨	府　の　考　え　方
整備の方針について	鴨川の安心安全、美しさ、親しみ、それぞれ大切なことばかりで、特に安心安全は人の命に関わる最重要課題であり、基本理念に基づき、進めていってほしいと思います。ただ、基本理念の根底には、日本の歴史文化の都・京都、その京都の鴨川であることをより意識していただきたいと思います。ジョギングロード、フラワースポット、ギャラリーなど、どこの川でもありそうな、如何にも取って付けたような感じです。そして韓国の清渓川が写真付きで例示されているのは如何なものか。清渓川こそ鴨川を大いに参考に整備が進められてのですから。例えば、下流から水辺の回廊、花の回廊なら、その続きは歴史の回廊、文化の回廊として、鴨川やその周辺にまつわる歴史を背景に、その舞台となった場所や遺構を詳しく調査し、未だ知られていないような京都ならではの資源を活かした、風情と情緒、落ち着きのある鴨川を目指していただきたいと思います。	鴨川整備の各施策の実施にあたっては、京都らしさ、鴨川らしさを踏まえ、京都の洗練されたきめ細やかさや配慮等の知恵を活かし、府民の意見を取り入れながら計画、整備を進めます。
ジョギングロード整備について	既知の通り鴨川左岸勧進橋上流付近などの「河川区域内行為」については、徹底してこれを排除し、一刻も早く、整備が行われる事を願う。	河川区域内行為の整理、指導等については、鋭意取組んでいるところです。引続き取組んでいきます。
	京川橋上流付近などの既に整備された区間にある、数メートルおきにある舗装ブロックの継ぎ目の「段差」を埋める作業をして頂きたい。高齢者にとっては、この些細な段差が転倒の原因になる事に十分留意願いたい。	現場状況を確認し、適切に対応したいと考えています。
プランの検討状況について	他のプランは全て検討委員を公表し、検討結果もHPでみられるのに「京都府建設交通部河川課」のプランのみ明らかにしていない理由は何か。府には、どんな検討をして作成したのかをきちんと示す責任がある。しかし、「京都府建設交通部河川課」はこの責任を果たしていない。府民の意見を求める気があるとは到底思えず、府民を馬鹿にしており大変無礼である。	鴨川アクションプランフォローアップ委員会（平成25年9月4日）及び鴨川府民会議（平成25年9月6日）にて、ご意見をいただいています。検討結果については、下記ページで公表しています。 〇鴨川アクションプランフォローアップ委員会 http://www.pref.kyoto.jp/kamogawa/1223951812953.html 〇鴨川府民会議 http://www.pref.kyoto.jp/kamogawa/dai23kaikamogawahuminkaigikaisaikekka.html
植物園と協働したフラワースポットの整備について	植物園と協働したフラワースポットは良い考えだと思います。なぜなら、四季それぞれの花の色を加えることにより、鴨川の魅力向上を図ると書いてありますが、このとおりだと思います。ぜひとも早く実施してほしいと思います。	関係機関と調整を行いながら、進めたいと考えています。

鴨川の新しいアクションプランに関する
意見書

平成 25 年 10 月 30 日

公募メンバー　髙橋恭弘

資料１－３　水辺の回廊整備・鴨川の創造プランの取り組み内容　について

◆重点施策

◇公共空間整備（快適な利用促進と自然環境に配慮した河川空間整備）

◆重点施策

◇治水対策（安心のかもがわ整備事業）

意見①

●整備の考え方の中に「日本一の都市河川」と記載されていますが、日本一を目指すのであれば全国各地にある、清流と評価されている都市河川を参考にしてほしい。日本の三大清流である高知県四万十川・岐阜県長良川・静岡県柿田川など、それぞれ異なり単に水質が良いだけではなく（四万十川は水質基準にてらし高い評価では無いが、生態系が素晴らしい）川全体の環境が自然環境と人間環境に大きく寄与し、評価されていると思われるからです。

このことから鴨川を考えるとか河川全域を鑑みた整備を進めなければ「日本一の都市河川」は遠いのではないでしょうか。特に鴨川府民会議でも何度も取り上げられている案件の【上流域の環境改善整備】がなされないと、多くの人々の目に触れる中流域・下流域の整備と同時に、あまり目に触れないが上流域の改善、源の清流環境が良くなってこそ「日本一の都市河川」清流だと思います。中州の整備をされる時には異臭がする、河床を掘るとヘドロが出るなど、現在も上流域から流入する堆積物の抜本的整備が急務ではないでしょうか。また、このことが治水対策にも大きくつながると思われます。

この上流域の整備が完成して初めて、鴨川を後世に誇れる川と言えると思います。その結果鴨川の自然あふれる、過度な人工的構築公園ではなく「あるべき姿」も見え、人々の利用も増えることでしょう。

◎質問：上流域の抜本的整備の必要性をどの様にお考えでしょうか

資料１－４　千年の都・鴨川清流プラン（仮称）　について

２．１鴨川流域の治水上の課題

意見②

意見１にも少し触れましたが、「河川改修等ハードな整備を着実に進める」「補修や計画的な更新を効果的に行って行く必要がある」と有りますが、後の３．４．２上流域対策に少し触れられてはいるものの、中下流域の治水を根本的に作る上流域のハード整備は？どんな計画的更新を効果的に行政として行うのかが見えなく、記載しただけに終わっているように感じられます。

また、「ソフトの対策の充実」と有りますが、治水上の課題に対してどんなソフトを考えられているのか？その効果は？など見えません。

◎質問：治水についての最重要課題は何か

◎質問：治水のソフト充実とは何なのか

２．２鴨川の景観、環境上の課題　について

意見③

鴨川から眺める美しい歴史的景観を京都府河川課だけでは当然改善できない課題に対し、京都市の都市計画局都市景観部景観政策課等と、また京都市景観計画との整合連携を図らなければならないと思いますが、「3.2.2 美しい鴨川の形成」に記載されている内容では、どの様な美しいイメージを求められ、どの方向に進むのか指針が解りません。京都市の都市計画では、例えば建築物の高さ制限や色彩制限等で素人にも解りますが。

生態系では「ブルーギルや・・・」と有りますが、ヌートリアは害獣指定されたものの、アユの稚魚を捕食する川鵜やブルーギルなどに対する鴨川の生態系を維持する環境保全については記載されていません。

改修工事の計画は計画図等で示されているのに比較し、より一般に理解しやすい計画の提示と、行政としての取り組み姿勢を望みます。

◎質問：鴨川を含む歴史的な景観をどの様に作ってゆくのか

◎質問：生態系の変化は自然の摂理かもしれないが、懸念だけで良いのか

２．３河川利用上の課題　について

３・これからの鴨川　について

意見④

鴨川は本来どうあるべきなのか？人々が都市空間の中で鴨川に求めるものは何なのかの基本的な思想、京都の歴史的遺産の中での鴨川在り方を、更に深く思考論議する必要があるのではないかと感じます。

国内外の他都市の河川開発の水辺や創出、観光や経済活動への取り組みは、他都市としては良いのかもしれませんが、千年の古都の鴨川では同様な開発が本当に必要なのでしょうか？「フランスやドイツでは、何時まで経ってもセーヌ川はセーヌ川でありライン川はライン川であるべきである。」との思想がはっきりあり、その思想に沿った歴史を維持することが整備開発であり文化発信でもあります、それが継続され経済活動に繋がり、人々の心を豊かにし、静かな賑わいを育て、世界中から観光客がその魅力を感じたく訪れています。

歴史都市京都においても、豊かに洗練され醸成された京文化を感じさせられる、自然が美しい静かな山紫水明の変わらない鴨川を、後世に財産として伝える事が意義・意味のある整備開発だと思います。

軽々に時代のトレンドに迎合するよりも、千年の歴史をさらに深め、自然豊かな川沿いと川底の石がキラキラ輝いて見える清流を作るように、ユニバーサルデザインよりも、京都はんなりデザインを考慮し整備維持開発するのが望ましいのではないでしょうか。それが京都の鴨川に対する正しい姿だと思います。

またそんな京都に国内外の人々は魅力を感じるのではないでしょうか。

◎質問：時代に流されない、歴史ある都市に相応しい鴨川のあるべき姿をどの様な思想を持って、整備されようとしているのでしょうか

◎質問：「鴨川ふれあい空間について」の資料説明が有りましたが、パフォーマンスのアンケートなど、イベント会場設置有きのアンケートとしか見えません。京都には他都市以上のイベント会場が設置されていますので、上記の私の意見と関連し説明を頂きたい。

千年の都と鴨川　平成１８年５月
鴨川河川整備計画　平成２２年１月　　参考資料について

参考意見

上記２資料を読んで、共感する部分はいずれも「山紫水明」の清らかな澄んだ水の流れと平安京を支えてきた千二百年の歴史ある都市の中の鴨川を、後世に引き継いでゆかなければならないと記されていることである。
全くその通りであり、成長や発展や開発ばかりを追うものではなく、成熟と醸成と歴史文化を慈しみ育む整備でなければならないと思います。
ただ、上流域に対して好ましい環境ではない事業所問題などについては、どの様に行政として整備してゆくべきかの指針は記載されておらず、次期３０年計画には、今後の鴨川を後世に伝える計画に上流水源域が最も根源的で重要な課題で有ることを認識意識した、その対策を施策の中に記載される事を望みます。
行政執行の立場としては困難な課題ではあると思いますが、京都市のポンポン山問題も長年をかけて解決に大きく進んでいますので、京都府河川課においても厳しい難問に果敢に取り組んで頂くことを期待します。
◎質問：今後の上流域環境改善についての考えをお聞かせください。

総論

以上、詳細な部分や文言をとらえた意見もありますが、お許しいただき、千二百年の歴史の京都に暮らす一府民として「鴨川新しいアクションプラン」に私なりに感じた事を記しました。大きく課題分けすると下記になると思います。
１：鴨川に対する思想の確立
２：鴨川は時代に迎合するのではなく歴史都市の川としての確立
３：鴨川を整備する上での「山紫水明」への取り組み確立
４：鴨川の河床の小石がキラキラ輝く清流への取り組み
５：鴨川の源流、上流が本来の清流の姿になる取り組み
今後のプラン作成の役に立てば幸いです。
なお、資料１－２，１－３，１－４，１－５，１－６に重複内容が随所に出てきます、簡素明瞭化の精査されたプラン資料にして頂きたい事をお願します。

2013 年 10 月 22 日

鴨川における良好な景観形成について

2013 年 7 月～10 月に至るまで、鴨川右岸の高水敷を巡視する機会をえました。
その時に、鴨川に設置された床、そしてエアコン室外機等についても見せて頂くことができましたので、個人的な意見ではありますが、「好ましく無い例」と「好ましい例」をここに紹介させていただきます。

①好ましく無い例

②好ましい例

このように、床材や形を揃えて設置すれば見苦しさは感じない。

鴨川府民会議
アクションプラン策定にかかるご意見及びこれに対する府の考え方

項　目	意　見　の　要　旨	府　の　考　え　方
①維持管理	整備した植物が枯れてしまっているのが現実であり、維持管理をどうするかを考えていかなければならない。	p28に記載のとおり適切に維持管理を行います。
②上流域の整備	「上流域との連携」とあるが、どこと、どう連携するのかがわからない。 上流域からのヘドロの流送などの問題もあり、上流域について深く考えてほしい。	森林域の荒廃や不法投棄等に関係する関係部局や京都市と連携するため、p18に記載のとおり、流況調査、流木や土砂移動調査を行い、良好な鴨川の環境を保全、改善するための検討を進めます。
③利用上の課題 鴨川のあるべき姿	鴨川自体をどうしていきたいのかがわからない。 自然の姿を上手に活かすのが鴨川の望ましい姿であり、表面上のイベントで活性化するのではなく、歴史を活かすことが鴨川のあるべき姿ではないか。	p12に記載のとおり、鴨川のもつ資産をもとに、京都の洗練されたきめ細やかさや気配り等の知恵を活かし、専門家や府民の意見を取り入れながら整備を進めていきます。
④河川改修	鴨川は人工構造物のイメージが強いが、あるべき姿をどのようにまとめていくかが課題である。	
⑤情報提供	情報提供は具体にはどのようなことを考えているのか？ 地震情報などが提供されているのに似通ったイメージか？ 高齢者や子どもにどう伝えるのかが課題	p15に記載のとおり、河川情報板による情報提供の充実を図ります。また、平常時は防災情報や適切な避難に役立つ情報を発信する等、情報発信の多様化を行います。
⑥河川区域内行為の整理	ホームレス対策をどうするのか？	p20に記載のとおり、解消に向けて引続き指導等を行います。
⑦中洲管理	裸地でできている砂州があるので、本来の鴨川の姿であり、鳥類の生息環境としてこの砂州が重要である。 工事予定の荒神橋付近はイカルチドリの生息に適した砂州があり、特に2～5月には工事をしないでほしい 砂州の管理は試行として治水対策としてのデータをとりながら進めていくという位置づけであったが、この区間はどのように考えているのか？	p17に記載のとおり、堆積状況や生態系、自然環境の影響についてモニタリングを実施し、その結果を踏まえて河床整正を実施します。工事の時期については、実施段階で別途調整します。
⑧鴨川ギャラリー	丸太町橋の展示は展示内容が、時代が全く異なるものが展示されており、違和感がある。 展示内容を検討する際には、府立資料館に相談すれば良いのではないか。 京都市民が鴨川の上流域を知らないという実態があり、鴨川全体を認識してもらうような展示ができると良い。	p23に記載のとおり、展示内容の統一性、整合性を確保します。また、設置後にはアンケート等を実施し、展示内容更新の検討材料とします。

アクションプランフォローアップ委員会
アクションプラン策定にかかるご意見及びこれに対する府の考え方

項　目	意　見　の　要　旨	府　の　考　え　方
①中洲・寄州の管理	中州・寄州の管理は、単純に除去するだけではなく、除去の仕方とその結果の追跡調査を行って工夫しながら実施しているので、しっかり検証しながら進めること。 柊野堰堤や落差工設置後の河床の経年変化をみて、土砂の供給状況を把握する必要がある。	p17に記載のとおり、堆積状況や生態系、自然環境の影響についてモニタリングを実施し、その結果を踏まえて河床整正を実施します。
②鴨川ギャラリー	全ての橋梁下に同じイメージのものを設置するのではなく、展示内容は色々と工夫をするべきである。 京都市の景観整備では明るい朱色を避けているので、ギャラリーの支柱の朱色についても整合を図るべき	p23に記載のとおり、設置する施設デザイン、展示内容の統一性、整合性を確保します。 設置後には、アンケート等を実施し、展示内容更新の検討材料とします。
③河川改修	低水路拡幅等の河川改修も大事だが、溢れたときにどうするかも考えるべき。 経験のない洪水への対応として、子どもたちへの教育が重要であり、大人たちの意識を高めることも必要であり、そのためには他部署とも連携してソフト対策にもあたるべき。	ハード整備とあわせてソフト対策を充実し、改修段階においても死者ゼロを目指す必要があります。そのためのソフト対策として、p15,16に記載のとおり、河川情報板設置等による情報発信の多様化と洪水予報システムの精度向上を図ります。
④文化発信・空間創出	海外の美しい川もあるが、河川や都市の状況が鴨川とは異なる。鴨川ならではの付加価値や、京都ならではの知恵を出す必要がある。京都らしさを出すために、下鴨神社、上賀茂神社などとの連携も盛り込んではどうか。 情報発信のための整備やライトアップ等も、周辺の景観や鴨川らしさを考慮して計画すること。 鴨川は繁華街の中にある憩いの場となっている。落ち着いた空間があるのが大きな価値であるから、賑わいだけの観点で考えない方がよい。 鴨川で犯罪等が増加しているとは聞いていない。明るくはないが危険ではない今の状況を、きちんと評価して、照明灯の整備を検討するべき。	p12に記載のとおり、鴨川のもつ資産をもとに、京都の洗練されたきめ細やかさや気配り等の知恵を活かし、専門家や府民の意見を取り入れながら整備を進めていきます。
⑤上流域の整備	昭和10 年の災害要因は上流域からの土砂などの影響が大きい。治水面も環境面についても、上流域の対策について他部局と連携をはかり取り組んでいただきたい。	p18に記載のとおり、台風18号の出水により多量の流木や土砂の堆積、移動が生じたことから、上流域も含めた流域の調査、検討を進めます。
⑥水辺環境の保全・再生	魚道の整備については、専門家の助言も聞いて検討すること。	p26に記載のとおり、整備にあたっては専門家のご意見を伺いながら実施します。